令和7年9月市議会定例会副市長一般議案説明

本市議会定例会に提出いたしました議案第86号から議案第107号までの補正予算、 条例の制定及び改正並びにその他の議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第86号 令和7年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 6 億 7,815 万 3 千円を追加し、予算総額を 歳入歳出それぞれ 1,943 億 5,158 万 5 千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

まず、総務関係では、(仮称) 若穂スマートインター周辺道路の施工に当たり、現行通学路において、工事車両の増加が見込まれるため、代替通学路となる千曲川新道の整備に要する経費 7,072 万 3 千円を増額するものでございます。

民生関係では、後期高齢者医療制度で、令和8年度より子ども・子育て支援金を保険料と合わせて被保険者から徴収させていただくため、これに係る後期高齢者医療システムの改修に要する経費として、後期高齢者医療特別会計への繰出金1,237万5千円を追加するものでございます。

農林関係では、生産資材等が価格高騰する中、コスト低減等に取り組むきのこ生産者の生産資材の導入に要する経費に対する補助金984万円、将来の担い手を確保するため、経営発展に向けて取り組む新規就農者の農業機械等の導入に要する経費に対する補助金208万2千円、そばの複数年契約取引による取引先の拡大及び取引数量の増加に取り組む農業者団体等を支援する補助金115万2千円、土地改良区が実施する農業用用排水施設の水門改修工事に要する経費に対する補助金465万円をそれぞれ追加するものでございます。

土木関係では、街路整備事業において、長野県警察などとの調整により川中島幹線及び山王小柴見線における交差点改良工事等に要する経費3億2,670万円を増額するものでございます。

教育関係では、飯綱高原スキー場駐車場跡地を活用して、プロスポーツチームや 社会人、学生等の大会や合宿等の需要に対応したサッカー場の整備に要する経費 2,013万円を追加するものでございます。

災害復旧関係では、本年6月16日に芋井地区鑪団地で発生した斜面崩落対策として、警報装置の設置等に要する経費1,750万1千円、本年7月までの大雨により被災した農林業施設の災害復旧事業に要する経費5,500万円をそれぞれ増額するものでございます。

予備費につきましては、本年7月までの大雨等により被災した、道路、河川、農林業施設の応急復旧費に充用しており、今後の不測の事態に備え、充用相当額の1億5,800万円を補充するものでございます。

これらの財源といたしまして、農地災害復旧費負担金270万円、国庫支出金2億3,689万7千円、県支出金1,307万4千円、前年度からの繰越金2億5,698万2千円、市債1億6,850万円をもって充当するものでございます。

第2表 繰越明許費補正につきましては、適正な工期を確保するため、道路維持 事業(横断地下道ポンプ修繕)ほか11件を追加し、河川水路改修事業(豊野雨水調 整池整備)を増額変更するものでございます。

第3表 債務負担行為補正につきましては、七二会他3地区市バス運行事業に係る令和8年度から令和10年度までの委託料1億5,150万円ほか6件について債務負担行為を追加設定するものでございます。

第4表 地方債補正につきましては、総務管理施設整備事業費ほか3件の借入限 度額を増額変更するものでございます。

次に、議案第87号 令和7年度長野市介護保険特別会計補正予算につきまして申し上げます。

令和6年度の保険事業勘定におきまして、保険給付費等の確定に伴い、超過交付された国・県支出金等の返還に要する経費2億8,785万9千円を増額し、その財源につきましては、繰越金をもって全額充当するものでございます。

次に、議案第88号 令和7年度長野市後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして申し上げます。

令和8年度より子ども・子育て支援金を保険料と合わせて被保険者から徴収させていただくため、これに係る後期高齢者医療システムの改修に要する経費 1,237 万5千円を追加し、その財源につきましては、一般会計からの繰入金をもって全額充当するものでございます。

続きまして、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 89 号 長野市公告式条例の一部を改正する条例は、本市の公告式を見直 すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 90 号 長野市印鑑条例の一部を改正する条例は、印鑑登録を行った印影 等の管理方法を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 91 号 長野市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び長野市職員の 育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員の育児休業等に関す る法律の一部改正及び職員が取得できる休暇に子育て部分休暇を加えること等に 伴い、改正するものでございます。 議案第 92 号 長野市市税条例の一部を改正する条例は、地方税法の一部改正及 び名寄帳の写しの交付に係る手数料を見直すことに伴い、改正するものでございま す。

議案第 93 号 長野市子どもの権利条例は、子どもの権利を保障するための基本的な事項を定め、市の責務並びに保護者、市民等、育ち学ぶ施設、地域団体等及び事業者の役割を明らかにし、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもが将来にわたって夢や希望を持てるまちの実現を目指すことを目的とし、制定するものでございます。

議案第 94 号 長野市学校給食費条例は、令和 8 年度から学校給食費を公会計化するため、学校給食法の規定に基づき本市が実施する学校給食に係る学校給食費の 徴収等に関し、必要な事項を定めることに伴い、制定するものでございます。

議案第 95 号 長野市立公民館条例及び長野市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、長野市立芋井公民館を廃止すること及び長野市 芋井交流センターを設置すること等に伴い、改正するものでございます。

議案第 96 号 長野市水道事業給水条例等の一部を改正する条例は、災害時等に 上下水道事業管理者が指定をする者以外の者に給水装置に係る工事等を行わせる ことができる特例を設けること及び水道料金に係る遅延損害金の額の算定方法を 見直すことに伴い、改正するものでございます。

続きまして、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第97号から議案第101号までの5件は、いずれも財産の取得に係るもので、 議案第97号は、小型動力消防ポンプ付軽積載車を、議案第98号は、13 t級除雪ド ーザを、議案第99号は、トイレトレーラーを、議案第100号は、自家用有償旅客 運送用中型ノンステップバスを、議案第101号は、長野市ジビエ加工センター残渣 等減容化設備を、それぞれ取得するものでございます。

議案第102号 市道路線の認定及び変更につきましては、新たに2路線を認定し、 2路線を変更するものでございます。

議案第 103 号及び議案第 104 号は、工事変更請負契約の締結に係るもので、議案 第 103 号は鬼無里財又塔之越線(財又橋)橋梁架設工事に関し、橋梁下部工の埋戻 材について、当初は発生土を流用した埋戻しを想定しておりましたが、発生土の含水比が高く、十分な締固めが困難であることが判明したため、購入材を用いる必要が生じたことにより、工事費を増額すること、議案第 104 号は長沼地区河川防災ステーション地盤改良工事に関し、当初は専用の資機材搬入路を築造する予定でおりましたが、国発注工事の施工範囲内にある既存の搬入路を使用できることになったことなどにより、工事費を減額することに伴い、相手方と工事変更請負契約を締結するものでございます。

議案第 105 号から議案第 107 号までの3件は、令和6年度の長野市各公営企業会計決算において生じました、未処分利益剰余金の処分に関するもので、議案第 105 号は、令和6年度長野市産業団地事業会計決算において生じました、未処分利益剰余金5,151万749円を利益積立金に積み立てることにつきまして、地方公営企業法第 32条第 2 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第106号は、令和6年度長野市水道事業会計決算において生じました、未処分利益剰余金18億3,412万2,182円のうち、当年度純利益10億7,458万413円については、7億3,958万413円を減債積立金に、3億3,500万円を建設改良積立金に積み立てること、その他未処分利益剰余金変動額7億5,954万1,769円については資本金に組み入れることにつきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第107号は、令和6年度長野市下水道事業会計決算において生じました、未

処分利益剰余金 38 億 168 万 4,233 円のうち、当年度純利益 18 億 7,572 万 4,540 円 を減債積立金に積み立てること、その他未処分利益剰余金変動額 19 億 2,595 万 9,693 円を資本金に組み入れることにつきまして、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、補正予算、条例の制定及び改正並びにその他の議案につきまして御説明申し上げました。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。